

2月議会質問（菅原）

1、「地域振興基金による周辺エリアの経済・文化・生活の向上」について

来年度予算に盛り込まれた「地域振興基金」の活用について質問いたします。

（1）生活交通について

まず、生活交通についてうかがいます。

生活交通への支援について、運行経費の8割を市が補助する仕組みに見直されることになりました。これにより、運営主体である地元検討組織の財政負担が大幅に軽減、或いはなくなるということです。運行費補助の改善については、以前から私も求めていたことであり、大いに評価したいと思います。生活交通のさらなる充実を期待して、質問いたします。

ア 交通不便者が多いにもかかわらず、まだ生活交通がない地域においても導入がすすむよう、市として、意欲的なとりくみを促していくべきだと考えます。生活交通の導入目標数について引き上げませんか。

イ 岡山市の生活交通は、交通不便地域に居住する住民の移動手段を確保することが目的であり、利用対象はその地域に居住する住民で、あらかじめ利用登録が必要となっています。したがって、対象地域外に居住する住民は、対象地域に行きたい場合であっても、生活交通を利用することができません。例えば、高松に住む方が、JRで足守駅に行って、足守の親戚の家に行こうとした時、足守地域の生活交通は利用できないわけです。市は、生活交通をフィーダー交通の1つと位置付けていますが、現状の運行方法では不十分です。この際、対象地域外の住民の利用も可能となるよう見直してはいかがでしょうか。ご所見をうかがいます。

ウ 今回の運行費補助の見直しは、地域振興基金を財源として行われます。交通の確保は全市民的な課題です。本来なら一般財源で措置するべきだと考えます。基金がなくなれば制度をやめるというようなことがあってはなりません。見直しされる制度を維持し、より充実させるため、今後の財源についてご所見をうかがいます。

（2）地域の歴史・文化の継承について

次に、「地域の歴史・文化の継承」についてうかがいます。

「地域の誇りの醸成」ということで、高松城址や吉備路周遊、旧足守藩関係、瀬戸町郷土館など、歴史・文化を継承する事業があります。私の地元から要望が寄せられていたことも盛り込まれており、たいへんうれしく思っています。そこで質問です。

ア ここで使われる地域振興基金の残は約34億円との答弁が今議会でありました。来年度予定されている事業以外、今後どのように計画を立て、この基金を活用されるのでしょうか。全体像をお示してください。

イ 地域の歴史・文化の継承という点では、岡山市には各地に様々な歴史・文化遺産、史

跡等があります。その中から、来年度の事業を選定した主な要因は何だったのか、お知らせください。

ウ 私は昨年6月議会で、足守文庫貯蔵品の保管、旧足守藩木下家の菩提寺大光寺の保存について質問いたしました。なかでも足守文庫については、私もですが先輩議員も取り上げ数年来の検討事項になっています。前回の質問以降、どのような検討をされたのかお知らせください。

エ 足守文庫に限らず、各地域には、保存すべき歴史・文化遺産がたくさんありますし、足守文庫貯蔵品のようにシティミュージアムに保管されている遺産もあります。各地の歴史・文化遺産等を調査し、必要な地域には、指定された文化財などの展示保存館を建設するなどおこなってはいかがでしょうか。

2 重度の介護認定を受けた方の特別障害者手当について

重度の介護認定を受けた方の特別障害者手当についてうかがいます。

特別障害者手当は、精神や身体に著しく重度の障害をもつ在宅で20歳以上の方で、日常生活に特別な介護を必要とする方に支給されます。

手当の説明に「障害」とあるために、障害者手帳をもつ重度の方が対象と思っている場合が少なくないようです。実際には、障害者手帳がなくても、介護度4、5の方は受給できる場合があります。そこで質問です。

ア 特別障害者手当の申請時に障害者手帳が必要かどうか、市はどのように認識されておられるでしょうか。

イ 重度の障害と同程度の介護を受けている高齢者の方でも、自分が特別障害者手当の対象と思っている方は少ないと思います。高齢者の介護に関わるヘルパーさんやケアマネジャーさんも同様だと思います。特別障害者手当を受給できる場合があることを知らせる文書を介護認定の通知書に同封したり、ケアマネジャー等の研修会で説明する、介護保険課のホームページにも記載するなど、介護のサイドからも制度の周知が必要です。障害福祉、介護両方の関係者への周知について、どのように取り組まれますか。

ウ 手当が受給できる条件はあっても、診断書をそろえるなど申請の手続きはかなり複雑です。本人やご家族に自力で申請せよというのは酷な話です。相談があれば丁寧に支援する必要があります。ご所見をお聞かせください。

3 食と農について

次は、食と農について質問します。

(1) コメ作りについて

まずコメ作り、特に米価対策についてです。

今年も米価が下落しました。米価の下落は、政府がコメを市場原理にゆだねた1995年から始まり、94年産で全国平均1俵2万2000円だったのが、2014年には1万20

00円と半値近くまで落ち込みました。15年産以降、若干回復傾向にあるものの、大多数の農家で全国平均の生産費約1万5000円を下回り、コメ農家から「コメ作っても、メシ食えねえ」と悲鳴が上がっています。

安倍前政権は2018年産から、政府による米生産数量目標の配分を廃止しました。これは米の需給安定への政府の役割を投げ捨てるもので、米価の下落や乱高下に拍車をかけています。また、安倍前政権は、米直接支払交付金の廃止も強行しました。総額714億円もの米農家の貴重な所得を奪い、米作・水田農業を危機にさらしています。このままでは、離農がさらに増え、後継者づくりもいっそう困難になります。そこで質問です。

ア 岡山県における米価の状況はどうなっていますか。昨年および一昨年との比較と合わせてお示しください。

イ コロナ禍のなかで、需要が減少し、さらに在庫が積み上がっています。国は21年産米の生産量を30万トン削減するとし、農家自らに減反を実施させる方針です。米価下落の最大の原因は、政府が米価と米の需給調整に対する責任を放棄してきたことにあるのに、農家にその責任を押しつけるというのは許せません。積み上がった在庫米を政府が買いあげ、コロナ禍で苦しむ国民に配布するなど、市場から切り離すこと、さらには77万トンもの輸入米、ミニマム・アクセス米を減らすことも国に求める必要があると思います。米の対策についてのご所見をうかがいます。

ウ コメ農家の生産費を保障しなければ再生産ができません。そのために、生産コストの平均と販売価格の差額を補填する制度を創設するとともに、これまで農家に歓迎されていた戸別所得補償が2018年に廃止されていますが、復活するよう国に求めていると思いますが、いかがでしょうか。

エ 生産調整をおこなう場合でも、水田の多面的利用、食料自給率向上のために、麦・大豆や飼料作物などの増産と一体でとりくむ必要があると思います。そのために、転作作物への助成を増やすよう国に求めるとともに、市として国制度への上乗せ助成を実施してはいかがでしょうか。

オ 我が党代表質問の田中議員への答弁で、飼料用米への転作に関する国の支援制度についてはご説明がありました。岡山市が行っている支援についてご説明ください。

（２）家族農業について

いま、持続可能な開発目標SDGsが様々な分野でとりくまれています。SDGsの17の基本目標をあらためて見ますと、貧困、飢餓、健康と福祉、安全な水、クリーンエネルギー、生産・消費、気候変動対策、海の豊かさ、陸の豊かさなど、食と農に直接関わる内容が多くを占めています。そこで国連は、これらSDGsの目標達成に貢献できる農業として

新たに期待されているのが家族農業だと、2014年の「国際家族農業年」を延長し2019年から28年までを「家族農業の10年」と決めました。以下、質問です。

ア 今策定中の岡山市農林水産振興アクションプラン（案）には、家族農業の「か」の字もありません。国連が「家族農業の10年」を定めたことについて、市としてどのような認識を持ちでしょうか。

イ 農業の経営安定対策や各種の補助金を、「規模拡大」や「集団化」「法人化」などを条件にするのではなく、地域で農業を「続けたい人、やりたい人」すべてを対象にするなど、特に家族農業に対する支援を拡充するよう求めますが、いかがでしょうか。

4 北斎場について

北斎場についてうかがいます。

北斎場の建設地は、元々が産業廃棄物の処分場であったということで、特に建設地近くの小畑地区の住民の皆さんは、市の説明が不十分だとして、様々な面で大変不安を大きくされておられます。これまでの議会質疑と重なる部分もありますが、住民の方々に説明するつもりで丁寧なご答弁をお願いいたします。

ア まず、市の基本姿勢です。北斎場建設に反対していた方々も岡山市民です。市民からの不安や疑問に丁寧に答えることは、事業をおこなう市の責任です。いかがでしょうか。ご所見をうかがいます。

イ 下流域の住民は、元の産廃処分場を別利用することによって有害物質等が流出する可能性があることに大きな不安をお持ちです。農業をし、生活しているのですから当然だと思います。北斎場からの排水や、産廃の中を浸透して流出する雨水の排水について、下流域の住民との合意があるのでしょうか。

ウ 市は、岡山北斎場建設地の水質検査の結果を公表しています。検査内容と方法、検査箇所、検査時期等について、特に不安を持っている住民と事前に協議されたでしょうか。していないのであれば、来年度の測定前に、特に下流域の不安を持っている住民と事前に協議するよう改善を求めたいと思います。また、要望があれば検査箇所や検査時期を増やすことも検討すべきです。ご所見をうかがいます。

エ 地元ため池に流れた水は農業用水につかわれます。以前にも、これまでなかった濁りや泡が、斎場擁壁からの排水路や池に見られるようになったと、不安の声も寄せられました。今後、建設が進み、斎場が運営されることで現時点ではわからない影響や不安が出てくる可能性もあります。今後、影響等が生じた際に、市はどのような対応をされるのか、おうかがいします。

以上、よろしくお願ひし、1回目の質問を終わります。